

## 質 疑 回 答 書

- 1 公告番号 新潟市水道局契約公告第15号
- 2 調達物品名 グループウェアノートパソコン機器リース及び保守（令和2年度更新分）
- 3 管理番号 00001

上記案件につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
1. リース満了後の撤去に関してですが、機器はネットワーク回線等から切り離されて搬出が可能な状態で引き渡して頂けますでしょうか。	1. 機器はネットワーク回線等から切り離した状態で引き渡します。
2. 機器の引き上げに関して、リース終了後の機器を新潟市水道局様で1ヵ所に集約していただく事は可能でしょうか。	2. 可能です。
3. リース終了後のデータ消去に関して、今回の対象PCの記憶媒体がSSDであるためHDDとは違い物理破壊は困難かと思われまます。ソフトウェアによる消去でもよろしいでしょうか。またデータ消去作業はリース会社が引き上げたのちリース会社の指定場所にて作業を行うことでよろしいでしょうか。	3. SSDの物理的な破壊は可能と考えています。新潟市水道局事務所内でデータを消去後、SSDを物理的に破壊してください。
4. 仕様書7撤去作業について、記憶装置を物理破壊する事が困難な場合はデータ消去証明書を提出するものとし、廃棄証明書は免除していただけるとの認識でよろしいでしょうか。	4. 上記回答3のとおり、SSDの物理的な破壊は可能と考えていますので、データの消去と物理的な破壊を行い、データ消去をしたことを証するデータ消去証明書と物理的に破壊し廃棄したことを証する廃棄証明書をご提出ください。
5. インテル社製のCPUが品薄の状況にあると聞いておりますが、機器の調達がリース開始までに間に合わなかった場合は、新潟市水道局様と売主様との間で解決していただき、リース会社に責任はないとの認識でよろしいでしょうか。	5. 受託者と当局との契約となりますので、受託者と当局とで協議のうえ解決することになります。
6. 新型コロナウイルスの影響により機器の調達や設置が遅れた場合は、リース開始日に関して別途協議として頂けますでしょうか。	6. 別途協議します。